

## 総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和6年2月29日(木曜日)  
午前9時30分～午後0時22分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 猶野智和 委員長 坪井康男 副委員長  
山中佳子 委員 高木法生 委員  
岡山隆 委員 村田弘司 委員  
山下安憲 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員  
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員  
岡崎基代 議会事務局長 石田淳司 議会事務局議事調査班長  
阿武泰貴 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
志賀雅彦 副市長 高橋睦夫 病院事業管理者  
佐々木昭治 総務企画部長 河村充展 観光商工部長  
白井栄次 上下水道局長 安村芳武 病院事業局管理部長  
松永潤 消防長 古屋敦子 総務企画部次長  
古屋壮之 病院事業局管理部長 坪井明信 消防次長  
池部稔雄 監理課長 竹田龍也 観光政策課長  
長田直美 管理業務課長 吉村昌展 施設課長  
古川和則 市立病院事務部事務長 泉雅文 消防本部総務課長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） おはようございます。ただいまより、総務企業委員会を開会いたします。

議長、報告等ありましたらお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 特にはございません。

○委員長（猶野智和君） さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案18件について審査いたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、特別会計及び各公営企業会計の令和6年度予算議案5件の審査の方法につきましては、会議規則第88条の規定により一括議題とし、各議案の説明後、質疑を行い、その後、必要であれば市長に出席いただき、総括質疑を行い、各議案の討論・採決を行うことといたします。

執行部及び議員の皆さんには、簡潔明瞭な説明と質疑に努められますようお願いいたします。

では、これより審査を始めます。

最初に、議案第5号令和5年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） それでは、議案第5号令和5年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

このたびの補正につきましては、事業の決算見込みによる調整及び年度内に完了が見込めない事業に係る繰越明許費の設定、並びに地方債の補正を行うものでございます。

まず、歳入歳出予算の補正についてであります。

第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,417万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,290万3,000円とするものでございます。

歳出について御説明いたします。

12、13ページを御覧ください。

1款環境衛生事業費・1項総務管理費・2目施設整備費、説明欄001秋吉広谷浄化センター整備事業において、全体で8,380万6,000円を減額しております。

この秋吉広谷浄化センター整備事業につきましては、国の補助事業として採択さ

れておりますことから、国庫支出金を十分に活用して実施することと考えておりますが、本年度計画しておりました管理汚泥棟建設に関しましては、国庫支出金が、当初予定した額に至らなかったことから、事業量を調整する必要性が生じ、この結果、当該事業に関わる施設整備工事8,347万6,000円を減額するものであります。

また、秋吉広谷浄化センター整備に伴い、支障となる電柱移転を行った結果、補償金を33万円減額するものであります。

続きまして、2款公債費・1項公債費・1目利子、説明欄001利子において36万4,000円を減額しております。

この地方債利子は、令和3年度及び令和4年度に実施した事業の過疎債及び企業債の借入れに伴う利子分を支払うもので、支払い額の確定により減額するものであります。

次に、歳入でございます。

10、11ページを御覧ください。

3款国庫支出金・1項国庫補助金・1目衛生費国庫補助金において3,986万円、4款繰入金・1項他会計繰入金・1目一般会計繰入金において369万5,000円、6款市債・1項市債・1目衛生債において4,360万円をそれぞれ減額しております。

これらにつきましては、先ほど歳出で御説明しましたとおり、国庫支出金の交付額に応じて事業料を調整した結果、それぞれ減額となったものであります。

続きまして、5款諸収入・1項雑入・1目雑入においては298万5,000円を追加しております。

これは、令和4年度分の消費税還付金でございます。還付金額の確定により追加するものであります。

次に、繰越明許費についてであります。

4ページを御覧ください。

1款環境衛生事業費・1項総務管理費・秋吉広谷浄化センター整備事業に係る経費として計上した5,707万8,000円のうち5,400万円を繰越明許費として、翌年度へ繰り越すものでございます。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業に伴う管理汚泥棟建設工事に係るものであります。

当該工事につきましては、建築確認等の諸手続が整いましたことから、昨年の11

月に指名競争入札を実施いたしました。入札指名業者全社が辞退し、入札不調となったところであります。1日も早い完成を図るため、日本下水道事業団と協定を締結し、工事の発注、施工監理、検査までを委託することとしたことから、これらの調整日数を要し、年度内完了が困難となったため、翌年度に繰り越すものでございます。

次に、地方債の補正についてであります。

5ページを御覧ください。

汚水処理施設整備事業債において、事業の決算見込みにより、限度額を2,790万円に変更するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和5年度美祢市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。長田管理管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） 議案第8号令和5年度美祢市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

整備の補正は、大雨災害時の応急給水活動に対する繰入金の追加で――

○委員長（猶野智和君） マイクの入りが悪いようなので、お願いします。

○管理業務課長（長田直美君） 申し訳ございません。このたびの補正は、大雨災害時の応急給水活動に対する繰入金の追加や、建設改良事業費の決算見込みによる調

整を行うものであります。

補正予算書の予算実施計画で御説明させていただきます。

3 ページ、4 ページ、収益的収入及び支出の収入につきましては、給水活動に対する一般会計繰入金206万1,000円の追加及び建設改良費の調整等による消費税還付金570万6,000円の減額により、収入合計を8億5,179万3,000円とするものであります。

次に、5 ページ、6 ページ、資本的収入及び支出の収入につきましては、出資金におきまして、建設改良の事業費の減額に伴い、一般会計出資金を3,035万円減額し、収入合計を10億2,852万1,000円とする一方、支出につきましては、建設改良の事業費の決算見込みにより、配水設備改良費の委託料と工事請負費、合わせて6,070万円減額し、支出合計を12億6,731万3,000円とするものであります。

この補正により、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は2億3,879万2,000円となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,767万5,000円、過年度分損益勘定留保資金1億4,612万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1,499万6,000円で補填するものであります。

最後に、補正予算資料2 ページ、3 ページを御覧ください。

このたびの補正による令和5年度の予定損益計算書でございます。

3 ページの下から3行目を御覧ください。当年度純損失は76万2,000円になる予定であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第8号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和5年度美祢市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） 議案第9号令和5年度美祢市下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

このたびの補正は、大雨災害で衛生センターが被災したことにより、浄化センターにおいて代替処理を行っている合併浄化槽汚泥の処理に要する費用について、決算見込みによる調整を行うものであります。

補正予算書の予算実施計画で説明させていただきます。

2ページ、3ページ、収益的収入及び支出の収入につきましては、公共下水道事業収益の営業収益において、処理場費の減額に伴い、他会計負担金を1,738万円減額、収入合計を8億2,334万4,000円とする一方、支出につきましては、公共下水道事業費用の営業費用において、合併浄化槽汚泥処理に要する費用の決算見込みにより、処理場費を1,738万円減額し、支出合計を8億585万7,000円とするものであります。

次に、補正予算資料2ページを御覧ください。

このたびの補正による令和5年度の予定損益計算書でございます。

下から3行目を御覧ください。

当年度純利益が16万円になる予定であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第9号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号令和5年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） 議案第10号令和5年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

このたびの補正は、令和5年度の決算見込み等による調整により、業務量及び収入と支出の補正を行うものでございます。

それでは、まず初めに、予算書第2条に規定する業務予定量の補正について御説明いたします。

補正予算書1ページ(2)1日平均患者、利用者数の項目になります。

まず、美祢市立病院ですけれども、入院患者数の1日平均百——104人を91.7人、外来患者数の1日平均145.3人を135.5人、透析の1日平均15人を14.2人に補正するものであります。

次に、美祢市立美東病院につきましては、入院患者数の1日平均を83.7人から83.4人、外来の1日平均119.3人を103.5人に補正するものであります。

次に、介護老人保健施設については、入所者数の1日平均を65人から63.4人、短期入所者数の1日平均を3人から2.2人、通所利用者数の1日平均18.8人を18人に補正するものであります。

次に、訪問看護ステーションですけれども、利用者数の1日平均を22.6人から23.7人に補正するものであります。

続いて、予算第3条に規定する病院事業等の収益的予算の補正であります。

次のページを御覧ください。

収入については、業務予定量の変更に伴い、第1款の病院事業収益を2億2,820万7,000円減額、第2款の介護老人保健施設事業収益を4,011万1,000円減額、第3款訪問看護事業収益を213万7,000円追加するもので、この結果、収入合計を40億7,374万4,000円とするものであります。

支出につきましては、病院事業等におきまして、決算見込みに基づき調整を行い、第1款の病院事業費用を4,041万4,000円減額、第2款の介護老人保健施設事業費用

を313万7,000円減額、第3款訪問看護事業費用を47万3,000円追加するもので、この結果、支出合計を42億8,962万円とするものであります。

なお、病院事業費用におきまして、特別損失を計上しておりますけれども、これまで新型コロナウイルス感染症患者の受入れに伴う空床補償に関して、会計検査院の件——指摘によります全国的に退院でのカウントの取扱いに不都合があったため、市立病院では15万6,000円、美東病院では428万1,000円の空床補償金、これを返還するものであります。

次に、予算第4条に規定する病院事業等の資本的収支予算の補正になります。

収入については、第1款病院事業資本的収入について、美東病院において、空調設備改修等の見送りに行う——に伴う調整により、企業債530万円を減額、第2款介護老人保健施設事業——介護老人保健施設事業資本的収入についても、グリーンヒル美祢における空調設備改修工事の精算により、企業債560万円を減額、収入合計を3億5,213万4,000円とするものになります。

支出につきましては、次のページになりますけれども、第1款の病院事業資本的支出において、美東病院における改修の見送りに伴う建設改良費400万円減額、第2款介護老人保健施設事業資本的支出について、グリーンヒル美祢における空調設備改修工事の精算により、建設改良費543万円を減額し、支出合計を4億6,557万5,000円とするものであります。

以上の補正予算に基づく、令和5年度の各施設の予定損益計算書を御説明したいと思います。

資料につきましては、概要説明資料の19ページからになります。

まず、美祢市立病院につきまして、冒頭御説明いたしました業務予定量の補正に伴う収益及び費用等の見直しを行っておりますけれども、昨今の燃油高騰の影響による経費の高騰など、費用面も増加しておることに伴いまして、下から3行目になりますけれども、当年度純損失として1億4,368万6,000円を見込むものであります。

次に、21ページ美祢市立美東病院の状況になります。

美東病院におきましても、市立病院同様、業務予定量の補正に伴う収益や費用等の見直しを行う——行っております。

医薬品の流通の停滞に備えた医薬品等の備蓄対応、材料費の増加などにより、下から3行目になりますが、当年度純損失として4,105万3,000円を見込むものであり



ます。

次に、グリーンヒル美祿、23ページになります。

こちらにおきましても、業務予定量の補正等に伴い、下から3行目になりますが、当年度純損失として3,354万7,000円を見込むものであります。

最後に、訪問看護ステーションになりますが、25ページになります。

こちら、業務予定量の補正に伴い、下から3行目になりますが、当年度純利益として571万6,000円を見込むものであります。

ここで17、18ページまでお戻りいただければと思います。

以上を合計いたしました美祿市病院等事業予定損益計算書になりますけれども、美祿市病院等事業会計全体における当年度純損失、こちらが2億1,2057万円を計上する見込みとなっております。

議案第10号の説明につきましては、以上となります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。岡山委員——ここで、暫時休憩いたします。

午前9時51分休憩

---

午前9時52分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、簡潔に質問していきたいと思えます。

第2条の——第2条に定めた業務の予定量についてであります。

今、美祿市立病院について説明がありました。入院患者予定量104人であったのが、補正予算予定量ではですね、マイナスの12.83人で91.7人ということの報告がありました。

こういう形で、かなり入院の予定量が減っていくその要因というのは何があったのか、これについてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） では、岡山委員の質問にお答えします。

市立病院におきましては、これ、かなり大きい患者数の減少となっております。

こちらにつきましては、夏場におきまして、2病棟においてコロナのクラスターが発生しております。その間、約2か月間、入院患者の受入れ等をちょっと制限し

ました関係で、予定の患者数より大幅にちょっと減少するところが主な原因となっております。

また、それ以降も、なかなか患者数がちょっと戻ってこないのが現状でございますが、市外の大規模な病院等からの受入れは積極的に行っているところでございますが、現状としては、そういった数字になっておりますことを御報告いたします。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ちょっと心配するところでありましてけれども、今後、コロナの回復が見込められれば、こういったところの入院数が増えるという、こういった認識でいいと思っております。

これについては、私は、今美祢市の人口の推移、また、入院される患者数、その市民に寄り添ったですね、こういった対応をしていくことが非常に重要であって、今、美祢市における、特に美祢市立病院の病床数については、市民の目線から必要な病床数は必ず確保しなくちゃならないと思っております。多過ぎてもいけん、少な過ぎてもいけん、それについて、どのような御見解でしょうか。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 御質問にお答えします。

委員おっしゃったように、病床の数っていうのは、多過ぎても、少な過ぎてもいけないというところがあります。

今、少なくとも、美東病院であると100床という形で、最も実際にあつてると同時に、国からも交付税措置等分にも合致した病床数になってます。

市立病院については、今、検討しているのは、療養病床がありまして——療養病床45床を40床にする。これは何かといいますと、実際に20対1の病床っていうことに変えましたので、かなり医療的な管理が必要な患者さんが多いというところで、以前の25対1のときと違って、非常に看護師の業務がタイトになっております。

ずっと調べましたところ、美東病院、ずっと40床でやっていますけど、それでも、多く入れて36床——36人から37人の方が入るところで、一定のもうそこで限界があるというところで、今回45床を40床にするということで検討——市立病院にあっても検討しています。

そのほかの一般病床についても、同じように検討を進めているところですけど、

実際の需要というものが、今、こういった形で伸び悩んでおります。

で、全国的な受診行動——受診抑制という形で動いていて、全国的なあらゆる病院で入院の稼働率が下がっています。そこをどう見極めていくかということも含めて考えていくというところで、慎重に考えていくということにならざるを得ないというのは、もう減らすと戻せません。で、そこを人口減少、しかし、高齢化を促進して、お元気な高齢者が増えているというところもありまして、そこは慎重に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっと単純な質問をさせていただきます。

予算書のほうありますよね、予算書2ページ。病院事業にとって、2ページの第1款の病院事業収益、それに対して、病院事業費用は非常に大切なものだというふうに思いますけれども、この数字を見ると、患者数が減っておるということで、病院事業収益が、補正予定額が2億2,820万7,000円ほど減額ということですね、大きな数字ですね。それに対応する病院事業費用のほう、支出のほうですね、これが4,041万4,000円の減額ということになります。

そうすると、病院事業収益が非常に2億円を超える減額であるということに対して、費用が4,000万円程度しか減らないというのは、これ、あれですかね、やはり、人件費等の経常的なコストがどうしても比率が高いからこういうふうな形になっているのかということの確認をちょっとさせていただきます。

○委員長（猶野智和君） 古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） 村田委員の御質問にお答えしたいと思います。

確かに御指摘のとおり、今回の補正、収益面では2億円を超える減額に対して、費用のほう4,000万円程度の減額に収まっているっていうところになりますけれども、委員御指摘のとおり、基本的に、病院——今、市立病院では126床体制、美東病院では100床、あと、外来機能等を備えておりますけれども、それを運営するに必要な人員配置を行っております。それを最大限稼働させることで、病院収益を上げていくということになりますけれども、先ほど、古川事務長の話もありましたが、入院患者の伸び悩み等もございまして、収益に対する固定費の比率の増高というの

は否めないところであります。

特に、人件費もそうなんですけれども、冒頭、御説明申し上げましたように、燃油高騰の影響による材料費の高騰、材料費ですね、それに加えて、医薬品の流通、市立病院にあつては後発品、いわゆるジェネリック医薬品採用、かなり高い比率で行ってございましたけれども、昨今の製薬会社の不正等により、行政処分が下ったことで、製造体制がかなり停滞しております。

そういったことで、後発品を使用しておったところを、先発品に切替えて対応せざるを得ないという状況もございますので、そういったところの経費の増加しているところは、ここ数年続いておるところになります。

簡単ではございますけど、今、そういった経費の構造にはなっておるといようなことになります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 大変丁寧な説明で分かりやすかったです。

1つ言えることは、病院の経営というのは、ある一定のレベルを常に維持をしないと成り立たないということですよね。そうすると、患者数が、例えば、ゼロになったところで体制を維持していく必要がある、いつでもどこでも、お具合の悪い方に対応しなくちゃいけませんので。ですから、その辺でいうと、大変厳しい仕事でもあるというふうに私は認識してます。

それでね、8ページやったかな——8ページですね、病院事業の予定キャッシュフロー計算書ですよ、これの一番最下段3段のところですが、今年度は2億527万1,000円の資金が減りますよということですよ。これ大きな数字です。そうすると、期首残高が8億4,838万9,000円だったのに、今の見込みでいけば6億4,311万8,000円になるということで、大変大きなキャッシュが減ってくるということが起こってくると思います。

今——先ほど、コロナの話もありましたけれども、絶対的にもう人口が減っておる状態で、なかなか病院事業経営難しいと思います。

昨日だったかな、予算決算委員会のほうで、一般会計のほうの話で、病院事業に対する繰出金の話がありました。

その中での御回答でもあったわけですし、また、執行部側からの説明でも、法で

定める法定内での繰り出し、一般会計でいえば繰出金、病院事業会計でいえば繰入金に当たるわけですが、それで今対応しとるということですよ。

今後の見込みとして、こういうふうな形でキャッシュがどんどん減っていくと、もう今でも厳しいですよ、損益勘定留保資金が。苦勞してるという状況も分かっていますんで、キャッシュそのものが減ってくると、本当に病院事業の経営そのものが破綻しかねないということがありますんで、このままの法定内だけの、病院事業でいえば、繰入金で成り立てられるかどうかというふうな見込みというかね、そういうようなところは、どういうふうに感じていらっしゃいますか。

○委員長（猶野智和君） 古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） 村田委員の御質問にお答えいたします。

確かに、非常に厳しい状況にある——キャッシュフローを見ていただいたら、1年に2億円の現金が減っておるという状況になります。

その中で、こういったへき地に立地する市立病院、美東病院ともに不採算地区医療を担うという形で、今頑張っておりますけれども、それに対しまして、市のほうから、基準内というところの繰入金をいただいております。

ただ単純に、市の一般財源、持ち出してっていうことに甘えるわけにはいきません。一応、国のほうでは、不採算地区に係る特別交付税措置等々ございます。そういったところを必要最大限に活用——活用を目指した病院の運営体制っていうのは取っていかないといけないと思います。

先ほど、安村部長の話もちよつとございましたけれども、美東病院、その不採算地区の特別交付税を受けるに当たって100床という、ちょうど満額交付を受けられる体制を取っております。

これに対して、市立病院は100床——現在126床で運用しておりますけれども、先ほど岡山委員の御質問もありましたが、人口の今後の推移、また、高齢者数の推移等、逐一慎重に判断しながら、市立病院の病床機能というのにも適切に検討していかなければならないと思います。

そういった中で、国からの支援を最大限引き出せる形での繰入れ、繰り出しっていうところを行って——取り組んでまいりたいと考えておりますし、そこが、今度厳しくなってくれば、病床——病院自体の規模の適正化っていうところにも、着手しないといけないというふうにも考えております。

なかなか難しい、将来的にも、なかなか見通しの立たないところにありますけれども、引き続き、鋭意努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） さっき、あなたが過疎地の2つの市立病院——公立病院ですねっていうことをおっしゃったけども、本当に経営大変だと思います。とは言いながら、やっぱり過疎したからこそ高齢化が進んでいる。そういう方々の——を含めた命・健康を守っていくという大きな使命がありますんで、大変な御努力があるでしょうけれども、期待をしておりますんで、よろしくやっていただきたいと思えます。

以上で質問あります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） では、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第10号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号令和5年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） それでは、議案第11号令和5年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

予算書の——補正予算書の1ページを御覧ください。

このたびの補正は、実績見込みによる業務予定量の下方修正を行うとともに、各事業費の決算見込みによるものであります。

また、資本的収支では、秋芳洞通路改修工事の施行延期等に伴う企業債及び建設

改良費の減額、また、景清洞トロン温泉木質バイオマスチップボイラー導入事業に係る事業費補助金の額の確定に伴う減額等を行っております。

まず、第2条業務の予定量についてであります。

第2号大正洞入洞者数を5,000人減の2,000人としております。

これは、昨年6月29日から7月1日の豪雨災害により、7月から10月までの約4か月間営業できなかつたものによるものでございます。

次に、第5号主な建設改良事業について、秋芳洞通路改修工事の延期や景清洞トロン温泉木質バイオマスチップボイラー導入工事の入札減等によるもので、委託料につきましても885万9,000円を減額し、予定量を1,878万3,000円とするもので——するとともに、工事請負費につきましても2億1,319万4,000円減額し、予定量を1億3,508万7,000円としております。

第3条収益的収入及び支出を御説明いたします。

4ページを御覧ください。

まず、収入において、大正洞入洞者数の見直しにより、営業収益を482万5,000円減額し、収入総額を6億433万8,000円としております。

支出では、秋吉台リフレッシュパーク家族旅行村業務費において、物価高騰に伴う指定管理料を580万円追加する一方で、決算見込み——見込みによるノベルティ作成費等508万8,000円を減額することとし、差引営業費用を71万2,000円追加するものであります。

また、営業外費用では、消費税及び地方消費税を1,837万8,000円追加し、総支出額を5億7,398万1,000円とするものであります。

次に、第4条資本的収入及び支出を御説明いたします。

5ページを御覧ください。

まず、収入において、秋芳洞通路改修工事の延期等により、企業債を2億1,650万円減額するとともに、他会計負担金では景清洞トロン温泉バイオマスチップボイラー導入工事において、実施設計による設計金額の圧縮及び入札減により1,909万4,000円減額する一方で、大正洞災害復旧工事に伴う国庫補助金を475万円追加し、差引き1,434万4,000円減額することとし、収入総額を1億7,994万6,000円としております。

一方、支出において、秋芳洞通路改修工事の延期等により、建設改良費を2億

2,205万3,000円減額し、支出総額を2億342万円とするものであります。

1 ページにお戻りいただき、第4条の本文の改正になります。

このたびの補正の結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,347万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額957万9,000円、過年度分損益勘定留保資金1,389万5,000円で補填するに改めるものであります。

また、第5条では、企業債の上限額の補正を行っております。

最後に、概要説明資料2ページ、予定損益計算書になります。

下から3行目になりますが、このたびの補正によりまして、当年度純利益が2,261万6,000円になる予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対し——に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第11号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認め、よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号美祢市公告式条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 議案第22号は、美祢市公告式条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、条例等の公布の方法について、現状に即した内容を見直すとともに、掲示場について、現在は、伊佐公民館を含めた13か所としておりますが、業務の効率化とともに、今後のアナログ規制の見直しを見据え、市役所及び総合支所の3か所に削減する改正を行うものであります。



なお、この条例は、令和6年7月1日から施行するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第22号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

なお、本件につきましては、美祢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正が含まれておりますことから、地方自治法第243条の2第2項の規定により、監査委員の意見を求め、回答をいただいております。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） それでは、議案第23号は、地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

令和5年5月に公布された地方自治法の一部改正において、指定交付金事務取扱者制度が新たに創設をされております。

この制度では——この制度は、現行では法令で掲げる歳入等について、私人への委託が可能とされているところですが、このたびの改正により、原則として全ての歳入等の収納事務について、私人への委託が可能となるものです。

この制度に関する規定が1地方自治法に新たに条文に追加され、条の繰下げが行われたために、繰り下げられた条を引用している美祢市病院等事業の設置等に関する条例、美祢市上下水道事業の設置等に関する条例、美祢市観光事業の設置等に関

する条例、そして、美祢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和6年4月1日から施行するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第23号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 議案第24号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、令和5年6月に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

マイナンバーの利用が認められている事務について、主務省令に規定することにより、情報連携を可能とする法律の改正が行われており、同法の引用箇所について整備を行うもので、本市が取り扱う事務や利用の範囲についての変更はありません。

なお、この条例は、同法の施行の日から施行するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第24号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 議案第25号は、美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正についてであります。

令和5年5月に公布された地方自治法の一部改正において、会計年度任用職員について勤勉手当の支給が可能となりました。

また、令和6年度から、対象となる職員に勤勉手当を適切に支給するよう、総務省から通知がされております。

このため、本市において、令和6年度から会計年度任用職員への勤勉手当の支給を行うため、関係条例について所要の改正を行うものであります。

このたびの改正により、令和6年度一般会計においては約6,000万円の勤勉手当を計上しております。

なお、この条例は令和6年4月1日から施行するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第25号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号美祢市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。泉消防本部総務課長——坪井消防本部次長。

○消防次長（坪井明信君） それでは、議案第26号について御説明いたします。

美祢市手数料条例の一部を改正する条例の消防関係分についてでございます。

この手数料は、消防法に基づく危険物施設の許可または検査の申請の手数料でございます。地方公共団体の手数料の標準に関する政令において、その額が定められることとされており、当政令の定義な見直しにより改正がなされたことに伴い、本市手数料条例の改正を行おうとするものでございます。

今回、見直しがされた部分でございますが、次ページからの新旧対照表に線で示してございますとおり、浮き屋根式と浮き蓋付の特定屋外タンク貯蔵所に関する部分となります。

説明は以上になります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第26号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

坪井次長、失礼しました。

それでは、次に、議案第34号美祢市給水条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） 議案第34号美祢市給水条例の一部改正について御説明いたします。

このたびの条例改正は、令和5年5月に公布された生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法令の整備に関する法律により、現在、厚生労働大臣が所管している水道整備及び管理行政については、社会資本整備や災害対応に関する専門的な能力、知見を有する国土交通省に移管されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和6年4月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第34号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで40分まで休憩いたします。

午前10時27分休憩

---

午前10時40分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

これより、特別会計及び各公営企業会計の令和6年度予算議案、議案第14号及び議案第17号から議案第20号の5件について、一括審議と質疑を行います。

最初に、議案第14号令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） 議案第14号令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計予算について御説明いたします。

本特別会計は、秋吉台地域と広谷地区の良好な自然環境を保全するための地域し尿処理施設を管理運営する会計でございます。

一般会計特別会計予算書の19ページを御覧ください。

歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億7,042万円と定めるものでございます。

続きまして、第2条債務負担行為であります。

22ページの第2表を御覧ください。

地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額をお示ししております。

なお、限度額11億9,700万円の財源内訳につきましては、環境衛生事業特別会計予算に関する説明書の433ページに記載しておりますので、御参照ください。

続きまして、第3条地方債であります。

23ページの第3表を御覧ください。

地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額などについてお示ししております。

次に、歳入歳出であります。

まずは、歳出から御説明いたします。

環境衛生事業特別会計予算に関する説明書422ページを御覧ください。

1款環境衛生事業費・1項総務管理費・1目一般管理費において、一般職員人件費が一般管理業務として総額999万4,000円を計上しています。

続きまして、2目施設整備費として7億4,314万8,000円を計上しています。前年度対比6億226万4,000円の増であります。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業に係る経費でございます。現在、秋吉台地域や広谷地区の環境衛生施設であります秋吉地域し尿処理施設が、供用開始後50年以上が経過し老朽化していることから、その更新に係る経費を計上し、整備を行うものでございます。

右ページの下になりますが、説明欄001秋吉広谷浄化センター整備事業の主なものとして、下水道管渠の実施設設計など、設計委託料として3,093万1,000円、秋吉広谷浄化センターの建設工事委託など、業務委託料として6億9,100万円、造成工事など、施設整備工事として2,115万7,000円を計上しております。

続きまして、424ページを御覧ください。

2項維持管理費・1目処理場管理費として1,576万2,000円を計上しています。前年度対比32万9,000円の増であります。

右ページの説明欄001、処理場維持管理事業の主なものとして、上から3行目、光熱水費として435万6,000円、上から6行目、管理委託料として549万5,000円を計上しています。

続きまして、2款公債費・1項公債費・1目利子として131万6,000円を計上しています。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業の実施に係ります過疎債及び企業債の借入れに伴う利子分を支払うものでございます。

次に、歳入ですが、418ページを御覧ください。

1款分担金及び負担金・1項負担金・1目環境衛生事業負担金として、前年度と同額の3万円を計上しています。

続きまして、2款使用料及び手数料・1項使用料・1目環境衛生事業費使用料として383万5,000円を計上しています。

続きまして、3款国庫支出金・1項国庫補助金・1目衛生費国庫補助金として3億8,720万円を計上しています。前年度対比3億1,834万円の増であります。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業に係る国の補助金でございます。

続きまして、4款繰入金・1項他会計繰入金・1目一般会計繰入金として1,273万6,000円を計上しています。前年度対比651万6,000円の減であります。

続きまして、2目観光事業会計繰入金として366万2,000円を計上しております。前年度対比133万1,000円の増であります。

続きまして、420ページを御覧ください。

5款諸収入・1項雑入・1目雑入として735万7,000円を計上しています。

この主なものは、消費税還付金でございます。

続きまして、6款市債・1項市債・1目衛生債として3億5,560万円を計上しています。前年度対比2億8,410万円の増であります。

これは、秋吉広谷浄化センター整備事業に係る汚水処理施設整備事業債でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第17号令和6年度美祢市水道事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） 議案第17号令和6年度美祢市水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書1ページを御覧ください。

まず、2条——第2条業務の予定量でございます。

上の表の計の欄を御覧ください。

美祢、美東、秋芳地域を合わせまして、給水戸数は9,914戸、年間総給水量は255万3,000立方メートル、1日平均給水量は6,994立方メートルを予定しております。

次の2ページを御覧ください。

4号主な建設改良事業でございます。

上野・秋吉地区水道統合整備事業1億3,353万円、麻生地区水道統合整備事業8,600万円、管路布設替事業1億4,193万8,000円を予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入につきましては、水道事業収益の営業収益を4億7,220万9,000円、営業外収益を4億1,224万3,000円、合計で8億8,445万2,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、水道事業費の営業費用を7億8,931万7,000円、営業外費用を5,665万2,000円など、合計で8億4,648万9,000円とするものであります。



次に、第4条資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入につきましては、企業債を3億170万円、出資金を1億3,172万7,000円など、合計で4億5,263万6,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、建設改良費を4億4,300万1,000円、企業債償還金を2億3,002万2,000円など、合計で6億8,302万3,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億3,038万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,685万7,000円、過年度分損益勘定留保資金1億9,353万円で補填するものであります。

では、予算の主なものを、前年度と比較して予算実施計画書で御説明申し上げます。

予算書の4ページ、5ページを御覧ください。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入につきましては、4ページの一番上の行になりますが、水道事業収益の予定額は、前年度と比較しますと3,530万9,000円の増額でございます。

第1項の営業収益につきましては、前年度と比較しますと105万8,000円の減額でございます。給水収益につきましては、3地域の合計で89万3,000円の減額見込みとしております。

次に、第2項の営業外収益につきましては、前年度と比較しますと3,636万7,000円の増額でございます。

繰入金につきましては、上野・秋吉地区水道統合整備事業に係る取得財産の減価償却が令和6年度から開始するため、この減価償却費相当額について、秋芳の繰入金を増額しております。3地域の合計で7,363万円の増額となっております。

消費税還付金につきましては、事業量の減少により減額となっております。

次に、支出でございます。

8ページ、9ページを御覧ください。

水道事業費の予定額は、前年度と比較しますと8,087万1,000円の増額でございます。

まず、第1項の営業費用につきましては、前年度と比較しますと7,426万3,000円の増額でございます。

8ページから11ページの原水及び浄水費では、前年度比較で3地域合わせて

2,083万8,000円の増額であります。

こちらは主に、ポンプ場運転管理業務委託料につきまして、令和6年度から令和8年度までの3年間で、改めて業者を決めていく予定であることから増額となっております。

18ページからの総係費では、前年度比較で927万7,000円の減額であります。

こちらは主に、人件費の減額によるもので、水道事業会計と下水道事業会計における人員配置を見直しまして、水道事業会計を1名減としたこと等による減額となっております。

20ページ、21ページの減価償却費では、前年度比較で3地域合わせて6,254万1,000円の増額であります。

こちらは主に、上野・秋吉地区水道統合整備事業に係る減価償却費の計上により増額となっております。

次に、22ページ、23ページの第2項営業外費用につきましては、前年度と比較しますと660万8,000円の増額でございます。

こちらは、企業債の支払利息の増額によるものであります。

続きまして、24ページ、25ページの資本的収入及び支出でございます。

収入につきましては、一番上の行になりますが、前年度と比較しまして5億8,775万7,000円の減額であります。

主に、企業債及び国庫支出金の減額によるもので、上野・秋吉地区水道統合整備事業について、配水池等の施設の基幹工事が令和5年度で終了することから、減額となっております。

26ページ、27ページを御覧ください。

支出の予定額は、前年度と比較しまして6億1,002万5,000円の減額でございます。

こちらは、建設改良費と企業債償還金の減額によるものであります。

28ページ、29ページの固定資産購入費においては、加圧式給水車及び給水コンテナの購入を予定しており、購入費として2,175万円を計上しております。

最後に、予算概要説明資料5ページ、6ページを御覧ください。

令和6年度の予定損益計算書でございます。

6ページの下から3行目になりますが、この予算によります令和6年度の予定損益は17万2,000円の純利益となる予定であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。高木委員。

○委員（高木法生君） それでは、令和6年度の予算概要説明資料で申し上げたいと思いますけれども、6ページですが、損益計算書の予定の当期純利益が17万2,000円、僅かな利益にとどまっているところでございます。

前年度の——5年度の——におきましても、76万2,000円の純損失が見込まれておりました。まさに、綱渡りの状況ではなかろうかと思っております。もちろん物価高騰の影響もございまいし、経費の節減等もしっかり図っていらっしゃると思うわけでございますけれども、今後、大変厳しい状況に——が予想されると思います。

収益増等を図るために、今後、4年に1回が望ましいと言われておる料金改定ですね、この辺も考えていらっしゃるかどうか、その点、お伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの高木委員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

料金の値上げについての予定というところでございますけれども、水道ビジョンのほうにもうたってございますけれども、料金の見直しについては、4年をめぐりに行う予定といたしてございます。

ただし、この見直しにつきましては、検証というところが主なものとなろうということでございます。必ずしも料金の値上げ等を前提とした検討ではございません。あくまでも、現行の料金で安定的な経営ができるかどうかということを検証した上で、それが果たせないとなった際には、住民の皆様方の御理解を得ながら料金の改定ということも、今後、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第18号、令和6年度美祢市下水道事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） 議案第18号令和6年度美祢市下水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書1ページを御覧ください。

まず、第2条業務の予定量でございます。

下水道使用戸数につきましては、公共下水道事業では3,860戸、農業集落排水事業では970戸、全体では4,830戸、また、年間処理水量につきましては、公共下水道事業では84万7,000立方メートル、農業集落排水事業では23万1,000立方メートル、全体では107万8,000立方メートルを予定しております。

主な建設改良事業は、公共下水道事業におきまして、美祢市浄化センター改築更新事業1億5,900万円を予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入につきましては、公共下水道事業収益では、営業収益を1億4,658万円、営業外収益を4億2,340万1,000円、合計で5億6,998万1,000円を計上し、また、農業集落排水事業収益では、営業収益を4,439万円、営業外収益を2億2,201万円、合計で2億6,640万円を計上し、これにより、収入総額を8億3,638万1,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、公共下水道事業費用では、営業費用を5億3,647万2,000円、営業外費用を1,778万1,000円など、合計で5億5,526万3,000円を計上し、また、農業集落排水事業費用では、営業費用を2億5,800万3,000円、営業外費用を856万1,000円など、合計で2億6,687万4,000円を計上し、これにより支出総額を8億2,213万7,000円とするものであります。

次の2ページを御覧ください。

第4条資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入につきましては、公共下水道事業では、企業債を1億990万円、補助金を1億110万円など、合計で2億1,215万9,000円計上し、農業集落排水事業では、出資金190万円など、合計で211万9,000円計上し、これにより、収入総額を2,142万7,000は——失礼いたしました、2億1,427万8,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、公共下水道事業では、建設改良費を2億8,333万8,000円、企業債償還金を1億5,521万5,000円など、合計で4億3,955万3,000円計上し、農業集落排水事業では、建設改良費を975万5,000円、企業債償還金を6,455

万2,000円など、合計で7,460万7,000円計上し、これにより支出総額を5億1,416万円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億9,988万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,289万円及び過年度分損益勘定留保資金2億8,699万2,000円で補填するものであります。

では、予算の主なものを、前年度と比較して予算実施計画書で御説明申し上げます。

予算書の4ページ、5ページを御覧ください。

収入につきましては、公共下水道事業収益の予定額は、前年度と比較しますと336万6,000円の増額でございます。

営業収益は前年度比較で473万円の減額、営業外収益は前年度比較で809万6,000円の増額でございます。

このうち、雑収益としまして1,002万円を計上しております。

これは、管渠復旧工事に要する補償費等を計上したものであります。

農業集落排水事業収益につきましては、前年度と比較しますと2,218万4,000円の増額でございます。

このうち、営業外収益は前年度比較で2,189万4,000円の増額でございます。

これは、農業集落排水施設維持管理適正化計画を策定する業務が国の補助事業の対象となりますことから、国庫補助金を計上したものであります。

次に、支出でございます。

6ページ、7ページを御覧ください。

公共下水道事業費用は、一番上の行になりますが、前年度と比較しますと375万7,000円の減額でございます。

営業費用は前年度比較で44万円の増額でございます。

管渠費では、主に修繕費が増額となっております。

処理場費では、主に動力費及び委託料の説明欄にあります浄化センター維持管理業務等委託料が増額となっております。

総係費では、主に委託料におきまして、前年度は公共下水道事業認可計画更新業務を行いましたので、減額となっております。

減価償却費では、浄化センター改築工事に伴う機械の更新により、有形固定資産

減価償却費が増額となっております。

予算書の10ページ、11ページを御覧ください。

営業外費用は前年度比較で419万7,000円の減額でございます。

こちらは、企業債支払利息の減額によるものです。

次に、農業集落排水事業費用につきましては、前年度と比較しますと2,522万4,000円の増額でございます。

営業費用は前年度比較で2,660万1,000円の増額でございます。

処理場費では、主に、動力費及び委託料の処理施設維持管理及び脱水機運転管理業務委託料が増額となっております。

総係費では、農業施設維持管理適正化計画策定業務により、委託料が増額となっております。

この業務につきましては、先ほど収入で説明いたしましたが、国庫補助金の対象業務となるものです。

14ページ、15ページを御覧ください。

営業外費用は前年度比較で137万7,000円の減額でございます。

こちらは、企業債利息の減額によるものです。

続きまして、資本的収入及び支出でございます。

16ページ、17ページを御覧ください。

収入につきましては、公共下水道事業では、前年度と比較しまして4,408万1,000円の増額であります。

主に、浄化センター改築更新事業等の財源となります企業債及び国庫補助金の増額によるものです。

出資金につきましては、令和6年度は計上しておりません。

農業集落排水事業では、前年度と比較しまして1,550万円の減額であり、出資金の減額によるものです。

18ページからの支出につきまして、公共下水道事業では、前年度と比較しまして1億3,211万6,000円の増額であります。

これは、浄化センター改築更新事業に伴う委託料の増額及び人件費の計上によるものです。

人件費につきましては、水道事業会計と下水道事業会計の人員配置を見直し、事

業量が増加している下水道事業の資本勘定に、新たに人員を配置するために計上しております。

最後に、予算概要説明資料3ページを御覧ください。

令和6年度の予定損益計算書でございます。

下から3行目になりますが、この予算によります令和6年度の予定損益は、2つの事業を合わせまして135万4,000円の純利益となる予定であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第19号令和6年度美祢市病院等事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） それでは、議案第19号令和6年度美祢市病院等事業会計予算について御説明させていただきます。

予算書の1ページ、まず、予算第2条に規定する令和6年度の業務予定量について、(3)1日平均患者利用者数の項目を御覧いただければと思います。

まず、美祢市立病院ですけれども、入院患者数を1日平均で106人、前年度当初予算比で2人の増加、外来患者数は、各診療科、透析合わせて1日平均160人、前年度当初予算比0.3人の減を見込んでおります。

なお、(1)に病床数を掲載しておりますけれども、美祢市立病院におきましては、これまで126床のうち、療養病床45床を運用しておりましたが、令和6年度より、その療養病床を40床に――とし、全体で121床で運用することとしております。

続いて、美祢市立美東病院です。

入院患者数を1日平均で88人、前年度当初予算比4.3人の増、外来患者数は1日平均で104.5人、前年度当初予算比14.8人の減を見込んでおります。

美東病院におきましては、入院患者の特性を踏まえ、入院から在宅復帰までの一定期間の療養が必要な方々の受入れを拡充できるよう、一般病棟に配置する地域包括ケア病床16所を20床へ機能転換することとしております。

次に、グリーンヒル美祢ですけれども、入所者数を1日平均で64人、短期入所者

数は4人、通所者数は24人、前年度当初予算比5.2人の増加を見込んでおります。

グリーンヒル美祢におきましては、現在、美祢地域のみとなっております送迎範囲を拡大すること。これに併せ、短時間での通所リハの提供を受けるよう検討を進めておるところであります。

次に、訪問看護ステーションですけれども、利用者数を1日平均で23.5人、前年度当初予算比0.9人の増加を見込んでおります。

これら業務予定量の見込みに基づき算定しました予算第3条及び第4条に規定する収入及び支出の予定額について御説明いたします。

まず、施設ごとでの御説明をさせていただきます。

資料に――資料といたしましては、予算概要説明書31、32ページになります。

まず、美祢市立病院におきまして、病院事業収益の当初予算額24億4,444万6,000円を計上しております。

これは、前年度当初予算比8,742万2,000円の増加となっております。

一方、病院事業費用におきましては24億3,531万7,000円、本年度実施された給与改定に伴う給与費の増に加え、本年度に続き、燃油高騰の影響による清掃・燃料費、清掃・給食業務に係る委託料等の経費の増高などの影響に伴い、前年度当初予算比8,076万6,000円の増加となっております。

33ページになります。

続きまして、美東病院になりますけれども、病院事業収益は15億8,187万4,000円、前年度当初予算比3,912万4,000円増加を見込んでおります。

一方、病院事業費用は15億7,455万6,000円、市立病院で4人給与費の増、燃油高騰の影響による燃料代、また、委託料等の経費の増高による影響に伴い、前年度当初予算比3,303万5,000円の増加となっております。

次に、35ページ、グリーンヒル美祢になります。

介護老人保健施設事業収益は4億1,894万5,000円で、前年度当初予算比1,307万1,000円の増加を見込んでおります。

一方、介護老人保健施設事業費用は4億1,891万6,000円で、前年度当初予算比1,646万9,000円の増加となっております。

次に、37ページになります。

訪問看護ステーションになりますけれども、訪問看護事業収益は5,392万1,000円、



前年度当初予算比141万6,000円の増加を見込んでおります。

一方、訪問看護事業費用におきましては5,256万8,000円、前年度当初予算比16万1,000円の増加を——増加となっております。

以上の結果、29ページ、30ページまでお戻りいただければと思います。

病院等事業全体の収益的収支につきましては、収入総額を44億9,918万6,000円、支出総額を44億8,135万7,000円としておるところでございます。

続いて、資本的収支につきまして、こちらも施設ごとに御説明したいと思っております。資料の5ページ、6ページになります。

まず、収入につきまして、美祢市立病院では1億2,722万8,000円、美東病院では1億9,835万円、介護老人保健施設が5,701万円を計上しております。

これに対し、支出につきましては、市立病院では1億9,017万円、美東病院では2億5,547万3,000円、介護老人保健施設が4,370万円を計上しております。

このうち、建設改良費、いわゆる施設設備、医療機器等の更新・改修が含まれますけれども、市立病院では、検査機器等の更新として2,787万4,000円、美東病院では、厨房及び空調設備等の改修及び画像ネットワークシステム等の医療機器の更新として8,840万6,000円、介護老人保健施設では、空調設備改修として1,000万円を計上しておるところでございます。

以上の結果、収入総額を3億8,258万8,000円、支出総額を4億8,934万3,000円とし、収入額が支出額に対し不足する額1億675万5,000円は、退職給付引当金で措置しようとするものであります。

続いて、以上の収支予定額に基づき作成した財務資料、この資料の17、18ページを御覧いただければと思います。

令和6年度末の病院等事業会計全体の予定損益計算書になりますけれども、当年度純利益として1,705万1,000円を見込み、前年度繰越欠損金10億645万7,000円と差引きした結果、当年度未処理欠損金は9億8,940万6,000円と見込むものであります。

議案第19号令和6年度美祢市病院等事業会計予算の説明につきましては以上となります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） この令和6年度の予算に反対するものではありませんが、先

日、第9期介護保険事業計画の中で、新たに令和8年度から介護老人保健施設グリーンヒルを介護医療院に移行するという説明を受けました。

令和6年度の予算の中に、この移行に対する施設の改修費用とかが含まれているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） ただいまの山中委員の御質問にお答えします。

令和6年度の予算につきましては、まだ介護医療の展開に向けての施設整備の予算は含まれておりません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは関連としまして、この介護医療院とはどういうものであるか、説明を受けたいのですが。委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） 山中委員の御質問にお答えしたいと思います。

ただいま議会事務局のほうから通知があったと思いますけども、かなり、ちょっと古い資料で申し訳ございませんが、介護医療院に関する概要について御説明いたしたいと思います。

今、お示ししております資料につきましては、平成30年度介護報酬改定の際に、厚生労働省より示された資料となります。

まず、介護医療院が設——創設された経緯といたしまして、それまで医療機関での医療的ケアが終了しているにもかかわらず、病院等での入院が長期化する、いわゆる社会的入院が問題視されてきたところでございます。

そういった中、国におきましては、介護保険制度において、新たな施設類型である介護医療院を平成30年度より創設されたところでございます。

介護医療院の担う役割といたしましては、資料中、第2条に記載されておりますけれども、長期にわたり、療養が必要であるものの、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療、並びに日常生活上の世話をを行うことと定められ、その対象を医療の必要な要介護高齢者と位置づけられて一

—位置づけられたところでございます。

現状におきます介護保険制度における介護施設の類型、こちらは、次のページを御覧いただければと思いますけれども、まず、病院等の病床の一部となります介護療養病床、グリーンヒル美祢に代表される介護老人保健施設、また、介護福祉施設、いわゆる特養になりますけれども、これに加えて、平成30年度に介護医療院が新たに創設されたというところになります。

このうち、介護療養病床につきましては、本年3月末をもって制度上廃止ということになっております。

残る3施設の機能の大きな違い、こちらを御説明したいと思いますけれども、この資料にありますとおり、まず、介護老人保健施設、いわゆるグリーンヒル美祢になりますけれども、こちらは、要介護者の在宅復帰を前提としてリハビリ等を提供するものであり、要介護者の生活施設、生活の場として位置づけられてないということが挙げられます。

したがって、病院等から退院先が老健となった場合には、病院からの在宅復帰というカウントはなされないということになります。

次に、介護老人福祉施設、いわゆる特養ですけれども、これと介護医療院の大きな違い、もちろん2つとも生活施設ということになりますけれども、この2つの大きな違いというところでは、施設、または人員配置基準や入所要件に加えて、両施設とも、要介護者の生活施設であるものの、介護医療院は、その中でも長期にわたり療養が必要であるものの、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療を提供することが挙げられます。

したがって、平成30年度に創設された介護医療院の果たす役割としては、要介護者であるものの、一定の医療的ケア等が必要であり、特養等での受入対応が困難な要介護者や要介護度は軽いものの一定の医療的ケアが必要なため、在宅生活の継続が困難な要介護者の受入れを行っていくことにあると認識しております。

以上が、介護医療院の概要になりますけれども、現在の施設類型で御説明しましたが、介護療養病床が本年3月末で廃止となることから、周辺、特に、宇部小野田圏域では——圏域での慢性期病院では、介護療養病床から介護医療院の機能転換が進められておる状況にあるというところになる——あるということを報告させていただきたいと思っております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 特養の入所条件は原則として、介護度3以上、それから65歳以上ということですがけれども、この介護医療院は要介護ということは、要介護1から入所が可能であるということになると思うんですがけれども、現在、美祢市内にある民営の4つの特養の経営を公の施設である、新しくできる介護医療院が圧迫するようなことはないのか。

また、それから今、現在、デイサービスや訪問看護を行っている方々への影響も懸念されると思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） ただいまの山中委員の御質問にお答えします。

まず、入所者の対象におきましては、先ほど申されたように、要介護1からの入所が可能となります。そちらにおきましても、先ほど説明しましたように、医学的管理が必要な方が主な利用対象となりますので、完全に特養さんと入所がバッティングするってことはないといけないんですけど、要介護1から要介護2の方も入られますので、あと医療的な管理が必要な方が入っておりますので、そこら辺のすみ分けができると考えております。

また、通所サービス、それから訪問看護におきましても、今、こちらについては、グリーンヒルのほうはリハビリを主にやっているとございますので、そちらは、通所に来ていただいてリハビリを行っていただく機能を強化しながら、すみ分けをしながらやっていきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） グリーンヒルのほうのデイサービスとかはいいんですけども、今、民間でやってらっしゃるデイサービスの方とか訪問看護、今度、社協のほうも訪問看護に力を入れるというふうな話も、この間ちょっと伺ったんですけども、このような方々への影響っていうのがどういうふうになるのかなと思ったもので、お聞きしました。

次に、介護医療院候補のスタッフですけれども、今、入院、入所を兼ねるという

ことになれば、看護師、介護福祉士が必要となると思います。

今、介護職っていうのは、離職や、それからなり手不足は日本全体の問題でもあり、美祢市でもこの人手不足というのは非常に問題になっていると思います。働かれる方の取り合いになるというようなことは考えていらっしゃいませんか。

それから、もう1点、医療と介護が約束されているのは、大変利用される方にはいいことだと思うんですけども、その際の入所費用とかはどのようになっていますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 山中委員の御質問にお答えします。

スタッフにつきましては、やはり、今のグリーンヒルの老人保健施設から介護医療院に転換した際におきましては、特に、医療の面のケアが必要ということで、看護師の増員が急務となります。

介護士のスタッフの数につきましては、今のところまだ当院のグリーンヒルで雇っている人数で賄えそうなのですが、先ほど申しました看護師については、何名かの増員が必要となっております。

これについては、新たに介護医療院に転換する際の定員においても、定員数によって若干上下がありますが、こちらについても、今、試算をしながら、採算ベースはどこにあるのかということと、市内の需要がどこまであるのかということも考慮しながら、今後、検討したいと考えております。

さっきの取り合いということなんですけど、こちらのほうからは、別に特養さんからスタッフさんを引き抜くということはないとは考えております。

それから、あと入所費用におきましては、若干、医療的なケアが必要ということで、グリーンヒルにおられる方につきましては、若干の費用が上がるのが懸念されております。

こちらについては、定員が決まった際には、そのまま継続していらっしゃる方については、本人さん、御家族の方にも追加の説明をして、利用していただくような形になると思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。高木委員。

○委員（高木法生君） 1件ほどお伺いをしたいと思います。

市立病院の2病院につきましては、大変私も気がかりなところがございます、村田委員と質問が重複するようなことになろうかと思いますが、今後の2病院の見通しについて、お伺いをしたいと思います。

美東病院の経営状況を例にとってみますと、令和元年度決算で5億4,000万円あった未処理欠損金が、令和4年度決算におきましては、新型コロナによる空床確保による支援もありまして5,300万円改善されて、約2,000万円の未収欠損金を計上したところがございます。

今後5年度の決算につきましては、赤字が解消されるのではという淡い期待も持っておりましたけれども、しかしながら4,000万円程度純損益となったところです。未処理欠損金は6,600万円となりました——ところがございます。

また、美祢市立病院におきましては、総合診療科医ですか、常勤化にもなったということで、明るい兆しも見えてきたところではないかと思っております。

総合的に見て、今後の2つの病院の経営の見通しについてですね、お伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 御質問にお答えします。

今一番、我々の想定で厳しいなと思ってるのは物価であります。

物価について、これはどういう形で追いついていくのか——推移していくのか、あるいは、それに応じた診療報酬を上げていかなくちやならないんですけど、要望もしておりますけど、その辺りがどう動いていくのか。このたびは、少し診療報酬も上がりますが、その辺りというものの厳しさっていうのを考えております。

それは基本として、美東病院にあつては、今、実際の病床稼働は、非常に順調にいったるというふうに見てます。その中で、どういった形でやっていくのかという意味では、先ほどありましたように、地域包括ケア病床をつくって行って、よりしっかりした看護ができるということで、今見通しとしての4,000万円の赤字ということでもありますけど、今、美東病院もそれをどんだけ圧縮できるか、収支均衡に持っていけるように努力してるわけなんですけど、今、今後のあり方としては、地域包括ケア病床利用しながら、少なくとも収支均衡を図って、資金を蓄積していくという形でやっていこうと。で、一定の——美東病院は、一定の住民の方で非常に利用が促進されておりますんで、そこは安定した経営というのが可能ではないかって

ということを見込んでおります。

問題は、市立病院のほうであります。

市立病院のほうでは、我々は、入院患者さんがどの程度増えるかというのが一番のポイントになるわけなんですけど、救急の受入れは、非常に順調にしっかりと受け入れております。

あと、外来からの入院患者と紹介からの患者で、我々が考えているのは、外来は外来の数に応じて、それに連動して民間医に決まっていきますけど、外来そのものについて、各診療所との連携の中で考えていくべきもので、外来をとにかく——外来患者を増やせばいいというふうに思っております。

それよりも今考えてるのは、手術にあっては紹介患者を増やしていくと。それは、診療所からの紹介、大病院——市外の大規模病院からの紹介、これを確実に増やしていくことだというふうに思ってます。

プランにも書いておりますけど、相当多数の——半分以上の美祿市民の入院患者の半分以上が大きな病院か、市立2病院と競合する病院で入院されてます。その方々をこちらのほうに来ていただく——こちらの病院のメリットですね、それを十分に認識していただいて来ていただくというところに尽きると思っておりますんで、プランの中では、地域密着型の多機能病院という形でうたっておりますけど、包括ケア病床等20対1療養病床を持って、在宅介護をやっていく病院として、機能が明確化されました。そこをしっかりと理解していただいて、紹介患者というものを増やしていったら、入院患者の安定的な確保を抱えていきたいと。

そのためには、住民の方々に、よく理解していただかねばならないんで、ホームページといったものと以上に、今年度、市民公開講座も開かせていただきましたけど、そういったものプラス、各地域にそれぞれの住民の方の病院への要望であるとか、各施設との連携のための意見交換会であるとか、そういったものをしっかりと具体的に進めていきたいというふうに考えております。

この市立2病院、特に市立病院が今後しっかりと運営していくためには、そういった連携しか残ってないという、そういうことを思っておりますので、もうそこをやることに集中していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） ありがとうございます。

いろいろ方策、今後の病院のあり方等検討されてですね、健全な経営、あるいは市民に信頼される市立病院を目指して、努力を掲示していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 特別に許してください。

私がお尋ねしたいのは、公営企業会計全てに関わる問題になろうと思うんで、どこでお尋ねしたらいいか分かりませんが、あと残すところ観光会計だけになっておりますが、例えばですね、どの会計もかなり資金は持っておられる。実際に、現金預金があるだろうと思うんですね。その辺をどのように運用されてるのか。

それから、例えば、病院会計に見さしていただきますと、美祢市立病院は預金利息1,000円計上されております。前年見ても3年増えておりません。ところが、美東病院は59万幾ら——ページ数からしたらどこやったかな、28ページ、概要書の28ページ、59万5,000円あるんですね。ですから、このうち利息が幾らなのか、それから、おそらく受取利息及び配当金で書かれていますから、配当が幾らあるのか、また、配当に対する原資は何なのか。

それから、各会計がどのように資金運用しておられるのか。例えば、水道事業も補正を見ましたときに1,000円しか上げてない。今度の予算書を見ますと2万円が上がってます。だから、どういうふうに資金運用をされてるのか。いわゆる私が議長就任したときも、自治体経営ということを前面に出したと思うんですね。

したがって、ちっちゃなことなんですが、どのように少しでも収益を上げるかという、やっぱり意識を持っていただきたい。その面から、資金運用をどのように現状としてされてるか、各会計について御説明をいただきたいんですが、取りあえず病院会計ですので、病院のことについてお尋ねをしたい。

○委員長（猶野智和君） 古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） 竹岡議長の御説明——御質問にお答えしたいと思います。

まず、病院事業に関する資金運用の話になります。

一応、これまで一般的な定期預金でのみ資金運用を行っておりました。それで、そういった中、審査の場はちょっと難しいところあるんですけど、美東病院におき



ましては、これまで、新型コロナの空床補償の影響もあり、一応、今、7年3月末で6億円程度の現金、こちらを保有する見込みとしております。

そういった中で、美東病院におきましても、1億円程度、定期預金で積んできはしたんですけれども、その利子——利息の結果としては、年間2,000円という非常に寂しい結果になってます。

現状、まだ、この現金、急に悪化していくっていうところはなかなか考えづらいところもありますので、このうちの一部を国債等、こちらのほうに運用してまいりたいということで1億円——できれば1億円程度、国債等の運用に回して、このたび利息五十万——50数万円上げておりますけど、50万円程度、その利息——配当利息として見込んでおるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） いや、聞いて驚きました。国債とかいろんなことで運用されようとしてる。おそらく、今度、観光会計もありますが、いわゆる運転資金を除いて、年間の平均——どういったらいいですかね、資金の平均残高といえますか、それを見合ったあれやっていたきたいと。

例えば、美東病院の5億円の余裕資金といえますか、資金はあると。ならね、水道事業も下水道事業も相当の金額を持っておられるんですね。で、もし、これを国債運用——国債等で運用するとしたら2万円じゃなくて、その20倍ぐらいに入るだろうと思うんですね。その辺も含めて、どこかで企業会計総体の資金平均残高及び運用状況についてお示しをいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（猶野智和君） どなたか答弁可能ですか。総務か副市長か。

○議長（竹岡昌治君） 副市長、おらんか。

○委員長（猶野智和君） 副市長、いらっしゃいます。竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） もしですね、あれなら——いや、いわゆる方針っていいですか考え方、資金の運用の。ですから、今、状況はどうなってるかということと考え方ですね。

今、例えば、病院会計を見せていただきますと、美東に持ってる5億円ないし4億円程度だと思うんですが、そのうち、一部を国債に回して運用していると。そうすると、定期よりは20倍ぐらい稼げると言ったら言い方悪いんですが、その辺を

どのように考えておられるか。

いわゆる公営企業会計というのは、それぞれが受益者負担をいただきながら、健全な経営をしていかななくちゃいけない。そのために、どのようなコスト意識を持ち、どのような収益を上げようと考えておられるか、その辺の意識づけがお尋ねしたいんです。よろしゅうございましょうか。

○委員長（猶野智和君） 少し休憩入れましょうか。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前11時44分休憩

---

午前11時47分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの竹岡議長の御質問につきましては、この議会中のどこかの時点で、各企業会計等の資金の状況と今後の資金の運用の仕方について、御回答申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ちょっと今までの質問の中で出ていませんでした事案について質問したいと思います。

給料及び手当の状況ということで、令和6年4月1日現在において、この看護職の給料は、1年前の令和5年7月1日においてですね、それよりも5,000円分ぐらいプラスアルファと思っています。物価高騰等いろんな状況を判断されて、こういった病院事業における収益的支出を削減してはいかななくちゃならないですけども、が、しかし、看護職におけるこういった配慮もしていかななくちゃならない。

この今——今年度の介護職員の給与について低かったらなかなか——他市で給与がよければ、看護師さんがそちらのほうに移ってしまう。非常に、看護師不足に拍車をかけていっては、なかなか病院も立ちうかなくなるということで、ちょっと心配をしております。

そういったことで、この辺については、他市、近隣状況を見て、この美祿市における看護師の給与っちゅうのは適切であるという、そういった認識でおられるかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

予算書のほうに職種別、給与月給料月額等、平均的なものを上げておりますけれども、1年前に比べて5,000円程度上がっていると。一応、この——これにつきましては、昨年度末、人勸——人事院勧告に伴う給与改定を行ったところでございます。職員の年齢構成、または級別の職員数の分布にも影響しますけれども、今回の給与改定の特徴としては、給料表の1級、2級と若手職員のところ、かなり安い給与改定が行われてます。月額で1万円から2万円弱の給料の改定が行われてます。そういった今回の給与改定を踏まえた平均的な給与月額というところで、こういう結果になっております。

申し上げますとおり、基本的に、公務——地方公務員としての給与体制——体系を取っておりますから、周辺の自治体病院と比較して、給与水準がどうかというところでありまして、基本的には——基本的に国家公務員、ないし地方公務員の給与法に基づく給与表を適用しておりますから、そういったところでの違いっていうのはないと。

また、手当に関しましても、基本的に国が示す基準に基づき支給しておりますので、そういったところは、大きな違いっていうのはないと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今のことを聞いて安心いたしました。

ちょっとこの辺、他市と大きな——公務員関係ですので、その辺が大きな差異がないとは見ておりますけれども、今、美祢市で勤められている、2医療で勤めている看護師さんがこの美祢市でも、きちっと（聞き取り不可）この給料においてですね、医療技師職さんもおられますし、介護職もおられますし、そういった事務所さん等もおると思っておりますので、どうかこれについては、他市と大きな差異がないような、美祢市でもきちっと業務を務めていけるような、こういった給料、手当の配慮をしていただきたいということで、要望で終わります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第20号令和6年度美祢市観光事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） それでは、議案第20号令和6年度美祢市観光事業会計当初予算について御説明をいたします。

予算書1ページを御覧ください。

まず、第2条令和6年度の業務量であります。

秋芳洞入洞者数を43万6,000人、大正洞入洞者数を7,500人、景清洞入洞者数を1万5,000人、養鱒場マス販売尾数につきましては、食用3万3,000尾、釣堀を3万5,000尾、合わせて6万8,000尾としております。

主な建設改良事業では、委託料として百二十万——127万6,000円を予定しております。

次に、第3条の収益的収入及び支出についてですが、19ページからの実施計画明細書により御説明させていただきます。

まず、20ページを御覧ください。

まず、収入についてです。

第1項営業収益を御説明いたします。

秋芳洞、大正洞、景清洞の観覧料として、観光収益5億858万1,000円、養鱒場収益を、食用、釣堀合わせて1,981万5,000円、駐車場の使用料等、その他営業収益を6,181万6,000円とし、これらを合わせた営業収益を5億9,021万2,000円としております。

前年度当初と比較しますと2,931万1,000円の増となっておりますが、主な要因といたしましては、秋芳洞入場者数見込数の増が影響しているところでございます。

次に、第2項営業外収益です。

受取利息及び配当金を2,000円、他会計負担金を2,565万7,000円、補助金を114万3,000円、長期前受金戻入を2,983万8,000円、雑収益を275万3,000円、これらを合わせた営業外収益を5,939万3,000円としております。

前年度当初と比較しますと1,113万1,000円の増となっておりますが、主な要因といたしましては、他会計負担金及び長期前受金戻入収入が増の影響だとしていると

ころでございます。

次に、21ページからの支出についてです。

第1項営業費用を御説明いたします。

まず、秋芳洞業務費を1億4,749万6,000円としておりますが、観光業務職員アテンドを前年度より2名増の20名としているところであります。

次に、大正洞、景清洞業務費については2,109万7,000円としております。

次に、22ページ、養鱒場業務費については3,351万9,000円、リフレッシュパーク・家族旅行村業務費については8,894万7,000円としております。

次に、観光振興費については1億827万7,000円としております。

補助金の主なものは、観光宣伝に係る観光プロモーション事業が1,310万円、一般会計——すいません、一般社団法人美祢市観光協会の基盤強化を図る観光事業基盤補助金が2,724万円、イベント実施に係る秋吉台誘客事業が550万円、国際観光交流推進事業が700万円など、合わせて6,981万2,000円としております。

次に、総係費については1億25万6,000円としております。

次に、24ページ、減価償却費を7,620万8,000円とし、秋芳洞業務費から減価償却費まで合わせた営業費用を5億7,579万円としております。

前年度比較では3,008万7,000円の増となっております。

次に、第2項営業外費用です。

支払利息及び企業債取扱諸費を95万6,000円、繰出金を366万3,000円、消費税及び地方消費税を3,325万7,000円とし、これらを合わせ、営業外費用を3,787万6,000円としております。

前年度比較では3,419万9,000円の増となっております。

次に、第3項予備費については、昨年度と同額の200万円としております。

これにより、支出総額である観光事業費用は6億1,566万6,000円となり、前年度比較で6,428万6,000円の増とするものであります。

続きまして、25ページ、第4条の資本的収入及び支出について御説明いたします。

まず、収入についてです。

第1項他会計負担金を504万円としております。

これは、企業債償還元金負担金及び景清洞トロン温泉木質バイオマスチップボイラー導入関係負担金になります。

次に、支出について御説明いたします。

第1項建設改良費において、委託料を百二十七——127万6,000円計上しております。

これは、秋吉台家族旅行村におけるラウンドウッドデッキ——すいません、ラウンジウッドデッキ設置に要する経費になります。

次に、第2項企業債償還金を799万円、第3項他会計借入金償還金を1,390万3,000円、第4項予備費を500万円、それぞれ計上しております。これにより、支出総額を2,816万9,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額二千三百十——2,312万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

最後に、令和6年度観光事業の予定損益計算書を御覧いただきたいと思っております。

概要説明資料の2ページ、下から3行目、令和6年度の損益として、当年度純利益3,671万7,000円を予定しているところであります。

以上が、令和6年度観光事業会計予算の説明となります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） お伺いをいたしますけど、今、丁寧な御説明をいただいて、よく分かったんですが、ちょっと数字的なことというよりも、全体的なことでお尋ねをしたいと思っております。

今、ラウンジウッドデッキのことをおっしゃいましたよね、家族旅行村のね。それと、養鱒場の予算も今言われたけれども、養鱒場そのものでいえば、この6年度予算1,000万円を超える赤字が出てる情態ですよ。だから、今の家族旅行村のウッドデッキが4,000万円超えとおっしゃったんですかね——ですかね。それはちょっとでいいですので、それで、いろんな大きなお金をかけられて、この観光事業成り立ってます。

今、お客さんがインバウンドも含めて、かなり回復してきてますので、今の最終的な平成6年度の見込みは3,600万円程度の黒字が出るというふうに伺って安心したわけですがけれども、今後ですね、秋芳洞を中心とした3洞ですよ。景清洞、大正洞、それに合わせて家族旅行村、そしてリフレッシュパーク、そして養鱒場、それをトータルして、どういうふうな形で、秋芳洞を中心とした観光事業を組み立

てていって、さらに大きなお金を市外からもたらしてもらって、それを市に還元していくというふうなことだろうと思います。どのように考えておられるか、その辺をちょっと話が大きくなって申し訳ないけれども、執行部のほうの思いがあれば、それをどうかお伺いいたしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） ただいまの村田委員の御質問にお答えしたいと思います。

るる御説明いただいた——（聞き取り不可）のことについても御説明いただいたところでございます。

今現在、皆様方も御存じのとおり、山口市のほうで、世界訪れたい3番目と山口市——ニューヨークタイムの関係でそういった追い風も吹いております。そういった追い風の中で、今回の新年度予算、当初の見込みよりもさらに上乘せをしながら予算を計上したところ、結果として3,670万円の黒字見込みということで、予算計上しておるところでございます。

言われましたように、秋芳洞を中心とした観光事業を展開していかないと、今の観光の企業会計、主の——収入の主になってる部分は、秋芳洞の収入になっております。その部分を大きく変えていかないと、観光事業として成り立たないというところがございます。

今現在、新たな取組といたしまして、秋芳洞を活用したアクティビティ、アウトドアツーリズムといいますか、洞内の未公開エリアを活用したケービング事業というものも見据えております。これのターゲットといたしましては、徐々に回復傾向にございますインバウンド——欧米等を中心としたインバウンドをターゲット層としまして、事業を組立てているところでございます。

そういった中で、これまでの見る観光から、体験する観光というものを加えながら事業転換を図って、観光企業会計の基軸、基盤をきちんと組立てていきたいというふうに考えているところでございます。

秋芳洞の収入——すいません。秋芳洞の入洞者数も、かつては150万人ということがございましたが、新年度予算では43万人程度、昨年——今年度であれば40万人程度と、まだまだ過去の150万人は大きく届くかといいますと、現状、人口減少等もございますので、なかなか大きな回復っていうことは見込めないと踏んでおりま

す。マックス時で考えても、50万人程度がマックス時じゃないのかというふうにも捉えて、厳しい捉え方をしております。

そういった中で、どのように観光事業を支えていくのかということを考えると、やはりいろんなことを考えていく、そういった中で、先ほどのケービングなんかも1つの対策じゃないかということで、次年度、新たな取組として取り組んでいくというふうに考えております。

養鱒場につきましても、大きな現状としては、赤字経営ということになっておりますので、ここの打開策についても、関係機関と連携しながら、また、地元の方と連携しながら、どうにか見据えていくことも考えております。

特に、養鱒場につきましては、施設の老朽化も、また、職員の年齢構成もかなり危機感を持った対応しないといけないということもあります。そういった中で、打開対策がどういったところにあるのかということを考えております。

御回答になってるかどうかということとはございますが、以上で、回答とさせていただきます。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 御回答ありがとうございました。御回答になってました。

今、河村部長がおっしゃったように、今、ケービングなんかを含めた体験型とおっしゃいましたね。

いみじくも、私がなぜさっきあのような質問したかということですね、私も観光事業に非常に関心があるというか、おそらく、美祢市にとっての振興のエンジンになるのは観光だろうと思ってるんですよ。ですから、いろんなところで情報を仕入れたり、いろんなネットなんかの環境も調べましてね、見てますけども、観光地として成功してる場所は、確かにスポットとして有名なところはありますけれども、面として広がりを持って、その中で収容さして、そこで、あらゆるところでお金を落としてもらおうということが成り立ってます。

それで今、養鱒場とか家族旅行村のことを申し上げただけけれども、体験型といえ、いみじくもそうなんですよね。いろんなすばらしいアイテムを美祢市の観光事業持ってますんで、それらをどういうふうにも有効に結びつけていって、入って来られたインバウンドの方々を含めて、インバウンドっていうことが、これ見ておられる市民の方々分りにくいかもしれないけど、外国から入られた方を含めて、国



内のお客さんも含めて、どういうふうにお流しをして、美祢市を活性化していくか、それがひいてもね、さらに広げれば、美祢市は日本ジオパークになってます。市内全域にすばらしいジオサイトもありますよね。それを含めて、美祢市全体を観光の面として考え——周遊させていくという大きな、私は視点が必要だろうと思ってます。

そういうことをひとつ、ぜひとも河村部長、大変すばらしい発想をお持ちだから、今後よろしくお願いを——竹田課長も含めて、よろしくお願いをして、私は、質問はここでとめたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかに、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 1点だけ。DMO、デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーションの現況について、御説明をお願いします。

○委員長（猶野智和君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） それでは、坪井委員の御質問にお答えいたします。

DMOの今の現状、取組状況というところの御質問だろうというふうに思います。

DMOについては、美祢市観光協会は令和4年度に認定をされております。この間、DMOの取組といたしましては、地域の稼ぐ力、地域一体となった観光地づくりの司令塔としての役割を果たしていただくために、市内の関係事業者——関係団体と連携をして、様々な事業に取り組んでおられます。

例えば、先ほど部長のほうから説明がありましたインバウンドを——に誘客するための事業であったり、さらには今後、予定をしております秋芳洞への未公開エリアのケイビングツアー、これらの計画、それから実行部分についても、DMOを中心に実施をしているところであります。

また、市内の観光事業者、関連事業者と連携いたしまして、観光庁であったり、県の事業を——に採択されるなど、他の事業者との関連もしっかりと連携をして進めているところでございます。

そういった部分で、今だまだ粗く——粗削りではございますが、徐々にDMOとしての組織が整いつつあるというふうに認識しておりますが、市といたしましても、まだまだ一体的に推進していくことが大事であるというふうに思っておりますし、さらに高みを目指して、次のレベルのDMO組織として運用できるように、実行でき

るように、市としてもしっかりと支援しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、特別会計及び各公営企業会計の令和6年度予算議案5件の議案説明、質疑が終了しました。

それでは、議案5件につきまして、市長に出席いただき総括質疑を行うことについて、委員の皆さんの御意見をいただきたいと思っております。総括質疑を必要か必要でないかということです。

○委員（村田弘司君） 特段のことはないでしょう。

○委員長（猶野智和君） それでは、総括質疑は行う——行わないということといたします。

これより、各議案の討論、採決に入ります。

令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第14号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号令和6年度美祢市水道事業会計予算の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第17号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号令和6年度美祢市下水道事業会計予算の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第18号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号令和6年度美祢市病院等事業会計予算の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第19号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号令和6年度美祢市観光事業会計予算の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第20号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認め、よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

あと残り僅かなので、このまま休憩なしで行ってよろしいですか。では、続けます。

次に、議案第35号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） それでは、議案第35号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてを御説明いたします。

これは、令和6年4月1日から、山口県市町総合事務組合の公平委員会事務及び行政不服審査会事務を共同処理する団体として、萩・長門清掃一部事務組合を新たに加えることに伴い、同組合の規約を変更することについて関係地方公共団体と協議をするため、地方自治法第290条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第35号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号普通財産の貸付けについてを議題といたします。執行部より説明を求めます。池部監理課長。

○監理課長（池部稔雄君） それでは、議案第36号普通財産の貸付けについて御説明いたします。

平成26年3月に閉校いたしました旧本郷小学校は、平成30年4月1日から平成—令和6年3月31日まで6年間、農業—農事組合法人本郷ファームに貸し付けております。

令和6年1月20日付で、引き続き、農業振興及び地域振興に係る拠点施設として使用したい旨の要望書が市長宛てに提出されております。

美祢市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例では、他の地方公共団体、その他公共団体、または公共的団体において、公用もしくは公共用、または公益事業の用に供するとき、普通財産の無償貸付、または減額貸付ができると定められております。

農事組合法人本郷ファームは、営利団体であることから、無償、または減額貸付できる団体には該当いたしません。しかし、本郷地域の住民を主体とした旧本郷小学校跡地利用協議会から、旧校区内の多数の農家で構成されるファームへの貸付けを要望される書面が提出されたことを受け、平成30年第1回定例会及び令和3年第1回定例会において御承認いただき、現在、3年ごと計6年間の貸付契約に至っていることや、これまでの活動状況や維持管理の状況を踏まえ検討いたしました結果、旧小学校校舎を農事組合法人本郷ファームに引き続き貸し付けることは、農業振興や地域振興に十分に寄与できるものと判断いたしております。

また、地域のシンボリックな施設を地域住民が使用できることや、規模の大きい施設の窓の開閉による換気や、清掃等の維持管理を行っていただけることは、市にとりましてもメリットがあると考えられます。

なお、年間の貸付金額につきましては、現行貸付の算定方法に基づき、直近3か年の旧校舎全体の維持管理経費を、専用貸付を希望される教室等の面積で案分して算出いたしました13万1,000円といたしております。

以上の理由から、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、普通財産を減額して貸し付けることについて、市議会の議決を求めるものであります。

なお、貸付期間につきましては、美祢市普通財産貸付に関する施行要綱第3条第1項の規定に基づき3年以内と定められていることから、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間といたしております。

説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑

はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第36号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で、本委員会に付託されました議案18件の審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから所管事項につきまして、何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後0時22分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年2月29日

総務企業委員長